

学校自己評価報告書
令和7年度（2025年度）

令和8年（2026年7月）

学校法人電波学園
愛知工科大学外国語学校

学校評価委員会

委 員 長	西山 直樹（校長）
副 委 員 長	平野 宜利（教務科長）
委 員	小木曾吉朗（事務長）
	古尾 正明（事務責任者）
	丹羽 泰子（教務）
	万田 彩絵（広報）

目 次

I	学校の現況	P. 1
II	評価の基本方針	P. 2
III	教育目標・重点目標	P. 2
IV	評価項目の達成及び取組状況	P. 3
	（１）教育理念・目標	P. 3
	（２）学校運営	P. 5
	（３）教育活動	P. 7
	（４）学修成果	P. 9
	（５）学生支援	P. 11
	（６）教育環境	P. 13
	（７）学生の受入れ募集	P. 14
	（８）財務	P. 15
	（９）法令等の遵守	P. 16
	（10）社会貢献・地域貢献	P. 17
	（11）国際交流	P. 18
V	学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果	P. 19

I 学校の現況

(1) 学校名 愛知工科大学外国語学校

(2) 所在地 〒467-0852
名古屋市瑞穂区明前町 15-23

(3) 沿革

2011 年 4 月 開校（日本語科設置：総定員 80 名）
（開校時の校名：名古屋外語専門学校附属日本語学校）
2012 年 4 月 現校名に変更
2015 年 10 月 定員増（日本語科：総定員 120 名）
2020 年 4 月 定員増（日本語科：総定員 180 名）

(4) 学科の構成

日本語科（2 年課程・1.5 年課程）

(5) 学生数および教職員数

<2025 年 5 月 1 日現在>

学生数 : 157 名

教職員数：専任教員 6 名、非常勤教員 17 名、事務職員 3 名

<2025 年 11 月 1 日現在>

学生数 : 176 名

教職員数：専任教員 6 名、非常勤教員 17 名、事務職員 3 名

(6) 施設の概要

普通教室[12]、講堂、多目的ホール、ミーティングルーム、図書室、保健室、職員室、校長室、応接室、学生ロビー、予備室

本校校舎は地上 5 階、地下 1 階建てで、床面積は 2768.19 m²と広く、開放的な雰囲気の中で 学習ができる環境を整備している。校内には、図書室やミーティングルーム、談話コーナー等を設置、授業後も充実したキャンパスライフを送ることができる。

2024 年度には教育効果をさらに上げるため、普通教室の拡充、応接室の新設、職員室・図書室の改修等を実施した。

また授業が 1 部制であることから、午前午後での学生入れ替えは無い。授業後についても補習学習、予習復習学習や各種相談等のスペースが確保されており、校舎を有効的に活用することができる。

学生の住まいについては、ドミトリー堀田、ドミトリー汐田、ドミトリー明治の三つの学生寮を運営しており、入国間もない留学生をサポートす

るため、入国後 1 年間は入寮制としている。併せて本校新中期計画に基づき、新学生寮の運用も計画している。

Ⅱ 評価の基本方針

- ・学校としての取り組みや成果を精査し、評価することにより、問題点を確認して、今後の方策や改善策を導き出す。
- ・教育水準の向上と保証を図る。
- ・教職員が課題意識を共有する。
- ・「ありがとう」と、周囲から感謝される学校づくりに役立てる。
- ・個人情報保護や安全確保に留意して作成する。
- ・具体的なデータに基づき客観評価する。
- ・学校自己評価の実施に留まらず、教育活動や学校運営の改善につなげる。

Ⅲ 教育目標・重点目標

- (1) 本学園の建学の精神である「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する」に基づき留学生として社会の一員たる相応しい資質を育てる。
- (2) 留学生として必要な日本語基礎知識、日本生活習慣等を十分に教授する。
 - ・日本社会において積極的にコミュニケーションに参加できる、基礎的な日本語能力を養う。
 - ・日本の文化・習慣に深く関心を持ち、国際交流に積極的に参加できる教養および行動力を養う。
 - ・日本文化や日本生活習慣を理解させ、日本社会から喜ばれる人材教育を行う。

Ⅳ. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	4	3	2	1
○社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
○学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者・関係業界等に周知されているか	4	3	2	1
○各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	3	2	1

① 総括

- ・創立以来、学園建学の精神に基づき、学校の教育理念は一貫しており、教職員および学生に周知されている。また、関係各所と連携も進んでおり、教育に組み込んでいる。
- ・社会から求められるスキルの高い留学生教育を行うため、国内外の留学生ニーズ、国内の受入体制、日本語教育機関の在り方等を精査し、中期計画を策定している。
- ・日本人口及び日本国内労働力の減少を念頭に、社会貢献できる学校としての取り組みを継続している。
- ・前年度に続き、区役所、警察、医療機関、郵便局等との連携を強化し、本校の状況についての理解とサポート体制を構築し、地域の一員として共に留学生を育てる環境作りを継続している。
- ・日本語教育と合わせて、日本文化や習慣の習得、社会や学校のルールを順守させ、健全な留学生活となるよう体制を強化している。
- ・適正校として選定された教育機関の内、特に在籍管理が適正であると認められる教育機関として、名古屋出入国在留管理局より、2023年に「適正校（クラスⅠ）」として選定され現在も継続している。

② 課題

- ・日本国の外国人受け入れに対する施策、少子化に伴う労働力減少への対応、各国の留学生送り出し状況、今後の留学生ニーズ等を的確にとらえ、留学生本人に留まらず、我が国及び出身各国のニーズに応える日本語教育機関となるため、各種情報収集と関連各国、関連各所との連携を強化する必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・日本国の外国人受入施策の的確な把握に努める。
- ・出入国在留管理局からの通知を正確に理解し、全教職員が共有することで、適切な

在留資格管理体制を構築する。

- ・ 今後も国内在住外国人が増えることを念頭に、区役所、警察、郵便局等、関連各所との連携を深め、地域社会から信頼される学校を目指すとともに、適正な留学生教育を進展さる。
- ・ 学校の教育理念・目標は、入学時オリエンテーション、日々の学生朝礼、ホームルーム等で継続的周知を徹底し、教職員・学生と共有すると共に、対外的にもパンフレット、ホームページ、SNS等での発信を継続する。

(2) 学校運営

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
○運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	3	2	1
○運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	3	2	1
○人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	3	2	1
○教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	3	2	1
○業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
○教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
○情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

① 総括

- ・定期的に開催される学園法人事務局との協議会で、運営指針、年度目標、中期目標等を協議して、実施に向けての施策方法、問題点、課題点も共有し、運営方針を策定している。
- ・2022年度に導入した留学生システム（RINGUAL）が本格運用されたことにより、事務・教務・広報の各データを一元化し、連動した情報管理システムの構築が進展している。
- ・目標の進捗状況を確認するため、四半期を目途に、計画・活動内容等の見直しを図っている。
- ・運営組織については「組織図」と「職務分掌表」において明示化され、教務科、事務局が連携し、効率的に組織運営している。
- ・学校意思決定については、担当者から提出された稟議書が、管理監督者を通じ校長・理事長の決裁を得て確定事項となるプロセスが確立している。
- ・ホームページは、日本語の他、英語が表示され、海外への情報公開もできている。
- ・すでに策定されている2025年度までの中期計画に基づき学校運営を行い、年度末に総括を実施した。
- ・学校のさらなる安定運営に向け、2026年度～2030年度の新中期計画を立案し、以下のビジョンを設定した。

＜本校としてどんな社会発展をさせたいか？＞

「日本で働きたい」と希望を持った多くの外国人が世界中から来日している。彼らは、日本語を学ぶことに加え、高等教育機関でより高度な教育を受け、日本の社会や経済発展に貢献する人材に成長し活躍している。

さらに、日本と母国との経済連携並びに交流を活発化させ、双方の社会発展に寄与している。

＜本校としてどんな人材を社会に輩出したいか？＞

日本語科では、学生が上級学校卒業後、日本国内外で活躍できる人材となることを目指し、上級学校進学に必要な日本語能力を養うとともに、日本の社会・文化・習慣・ルール・考え方を深く理解させる。

さらに、コミュニケーション力、問題解決力、多文化理解力を兼ね備え、グローバル社会においても主体的に貢献できる人材を輩出する。

これにより、日本経済および国際社会の発展に寄与できる人材を育成する。

- ・上記ビジョンに基づき、年度ごとの実施計画を立案し、到達目標を明確化した。

② 課題

- ・より適切な運営のため、日本国の外国人（留学生）施策や、随時発信される出入国在留管理局からの通知を正確に把握し、理解することが求められる。
- ・継続安定的な留学生受入と教育・管理・指導体制を強化させるため、各国情勢、各国留学生状況を精査する必要がある。
- ・学校運営方針、事業計画、職務分掌を明確にし、事務・教務・広報の各データの一元化を進めたこともあり、適正な学校運営を行うことができている。
一方、さらに円滑な学校運営のため、教務・事務・広報・指導の各部署間での情報共有とコミュニケーションを一層進展させることが必要である。併せて、全ての部署において、教職員個々の能力向上と体制の強化が求められる。
- ・「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」の施行に伴い、2029年3月までに「認定日本語教育機関」としての認定を受ける必要がある。制度の理解と申請に向けた準備に取り組む必要がある。
- ・業務効率化のため学内業務のDX化を進めているが、さらに進展させる必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・国の留学生受入指針を理解し、愛知県私学振興室並びに出入国在留管理局との連絡を密にしながら、本校としての今後の留学生受入計画を策定する。
- ・認定日本語教育機関申請については、2026年度第2回での申請に向け準備を行う。
- ・学園DX推進委員会と連携し、学内ワークフローシステムの運用を2026年度前半から開始する計画である。

(3) 教育活動

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等 が策定されているか	4	3	2	1
○教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた 学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習 時間の確保は明確にされているか	4	3	2	1
○学科のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
○キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立った カリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施 されているか	4	3	2	1
○授業評価の実施・評価体制はあるか	4	3	2	1
○成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明 確になっているか	4	3	2	1
○資格取得等に対する指導体制、カリキュラムの中 での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1
○職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	3	2	1

① 総括

- ・授業カリキュラムおよび授業運営は、専任教員が計画立案、全体コーディネートを行い、非常勤教員との連携を密にしながら体系的に実施できている。
- ・ICT教育の一環として、2022年度の電子黒板1台、大型モニター2台の導入に続き、2023年度には大型モニター8台の導入とプロジェクタシステム3台の入れ替えを行い継続運用している。
- ・認定日本語教育機関申請に向け、求められる教育水準及びカリキュラムに関する研修を行った。

② 課題

- ・認定日本語教育機関申請に向け、カリキュラムの改訂が必要である。
- ・留学生を取り巻く環境や学生の質の変化に対応し、教育の質を上げるため、日本語学校に即したICT教育や教育コンテンツのデジタル化がさらに求められる。
- ・客観的学校評価のため、学校関係者評価の導入を検討する必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・認定日本語教育機関申請に向け、教育課程表、成績評価基準等の再構築に着手した。
- ・日本語教育機関に相応しいICT教育及びAIを活用した授業展開に向け、各種情報収集、学内外での研究・研修を促進する。
- ・日本語スキルの向上と合わせ、日本社会・企業・進学先が求めるビジネスマナー教

育をさらに強化する。

- ・関係各所からの情報や学生状況等を教職員間で共有し、学生個々の育成に役立てる。

(4) 学修成果

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○進路決定率の向上が図られているか	4	3	2	1
○資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1
○退学率の低減が図られているか	4	3	2	1
○卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1
○卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	4	3	2	1

① 総括

- ・学園姉妹校への推薦入学、全国各大学・専門学校への指定校推薦入学等、本校と進学先との関係を強化した。
- ・卒業生の情報把握とサポートのため、ホームカミングデーを開催した。
- ・2024 年度卒業生 112 名。年度内に全員の進路を確定させることができた。

(進路内訳)

進学 109 名 (大学院 1 名、大学 26 名、短期大学 20 名、専門学校 62 名

就労 2 名 (在留資格：特定技能 (介護))

帰国 1 名

- ・入国管理局告示基準第 1 条第 1 項 44 号に基づく、課程修了者の状況等の公表 (2025 年度修了者 在留資格「留学」のみ)

課程修了者の日本語能力習得状況等		基準適合性	
第 4 4 号：大学等への進学者、入管法別表第 1 の 1 の表若しくは第 1 の 2 の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」の A 2 相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の 7 割以上		○	
基準該当者割合 ②÷ (①+③)	100.0%		
課程修了者数 (※1、※2) ①	108		
基準該当者合計数 (実人数) ②	108		
「基準該当者合計数 (実人数)」のうち退学者数 (4 4 号ただし書き)	0		
基準該当者の各内訳		日本語科 2.0 年	日本語科 1.5 年
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～c のそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数 (上記	a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	65	40
	b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格（外交、公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者の数	0	2

②) 」は実人数を算出する必要があるため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。	c. 「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	56	31
---	--	----	----

② 課題

- ・認定日本語教育機関申請に向け、学習成果の評価として、JLPT、EJU以外の日本語資格試験の導入を検討する必要がある。
- ・学生の日本語レベルの差が大きい。習得に時間を要する学生に対するサポート体制の構築が必要である。
- ・進路決定率は100%であるが、学生個々の希望や能力に合った進路決定に学校主導で取り組む必要がある。
- ・卒業後の状況把握を継続的に行うための仕組みを構築しつつあるが、さらに促進させる必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・学習評価をCEFR (Common European Framework of Reference for Languages、ヨーロッパ言語共通参照枠) 基準に移行するため、JLPT、EJUに加え、2026年度からJ-TES Tの受験を開始することとした。
- ・学習成果を向上させるため、自宅(自室)学習システムを具体的に検討する。
- ・進路について、出願(エントリー)時期が早まっていることを鑑み、早い時期からの進路指導及び学生個々の進路研究ができる体制を作る。
- ・卒業生の進路について、上級学校卒業後の進路についても把握しデータ化する。特に専門学校とは全国規模で連携を図る。

(5) 学生支援

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○進学・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
○学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1
○学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	3	2	1
○学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
○学生の生活環境への支援は行われているか	4	3	2	1
○保護者と適切に連携しているか	4	3	2	1
○卒業生への支援体制はあるか	4	3	2	1

① 総括

- ・各国各センターとの連携を強化し、留学生状況の相互共有を密に行った。
- ・2024年度より、新たな学生寮（ドミトリー明治）の運用を開始し、住居環境を質・量共に充実させている。
- ・学生寮については、定期巡回を行い、館内管理・整備を充実させ、安全快適に生活できる取り組みを継続している。
- ・留学生管理システム（RINGUAL）導入により、学生個々の特記事項を、全教職員がリアルタイムで状況把握できるようになり、速やかな学生支援を行うことができる。
- ・学生各人に対し、個別面談を充実させ、学習サポートと合わせ、生活サポート、アルバイトサポート、住居サポート等を行った。
- ・国民健康保険料、光熱水費等の請求先については関連各所と連携し、学生個人宛から学校経由に変更し、学校として納入状況を把握できる仕組みを継続した。
- ・適正なアルバイト管理を行うため、本人同意の元で、給与明細書、通帳出入金の確認を行った。
- ・入学時及び1年後に健康診断を実施し、学生の健康状態を把握し、必要に応じ医療機関を受診させた。
- ・傷病発生時には受診する医療機関を精査し、医療機関との連携を図ると共に、受診時には、本校職員は同行し対応した。
- ・学生朝礼欠席者には、即時に連絡（電話、メール、部屋訪問）し、状況確認と出席率向上に努めた。

② 課題

- ・進路支援は、担任及び各担当が組織的に支援できる体制ができているが、学生側の希望と本人の適性に不一致のあることが多く、進路の絞り込みに時間がかかる。
- ・法令を遵守したアルバイトをさせるため、アルバイト管理体制の強化を図ることが引き続き必要である。
- ・在留資格更新申請時に、「経費支弁者から適切な支弁を受けていたことを証明する

文書」を求められる事例が増加していることを鑑み、学費・生活費の送金履歴、銀行出入金履歴の明確化、アルバイト給与明細の適切管理等を学生に理解させる必要がある。

- ・事故・トラブル無く生活するために、生活相談、学生寮巡回、生活サポートなどの質を上げる必要がある。
- ・学生寮での生活管理、事故・トラブル等の防止指導は、さらに質の向上が求められる。

③ 今後の改善方策

- ・日頃から学生の言動に関心を持ち、情報共有し、全教職員で問題解決にあたる。
- ・上級学校の選考基準が変化している事を理解し、学生に的確な情報提供を行う。
- ・アルバイト給与明細、銀行口座出入金履歴、海外送金履歴等を定期的に確認できる仕組みを検討する。
- ・運営する学生寮が増えたことも踏まえ、学生寮巡回を計画的、組織的に行うこととする。

(6) 教育環境

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1
○防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

① 総括

- ・学習環境向上のため、2024 年度に職員室、保健室、図書室等の配置を見直し、普通教室の数を増やす校舎改修を行った。これにより学生サポート体制、授業後の補講体制が向上している。
- ・学習以外のサポート（入学時期ごとのサポート、学生寮生生活サポート、進路希望別サポート等）のため、普通教室以外に 70 人収容 2 室、180 人収容 1 室、250 人収容 1 室を有し、留学生生活全体をサポートできる環境を有している。
- ・2025 年度は、学園内グループ校より、机及び椅子の譲渡を受け、教育環境をさらに充実させた。
- ・日頃から防災意識（事故・トラブル防止含む）を高めるため、毎日の朝礼、ホームルーム等での指導を継続している。
- ・災害用備蓄品として、水、非常食、マスク、ポータブルトイレ、カイロ、レスキュー寝袋、軍手、生理用品等を、学生及び教職員分配備している。

② 課題

- ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されており、現時点で課題はない。
- ・防災対応手順については、特に学生寮生に十分伝わっているとは言えない。

③ 今後の改善方策

- ・学生寮ごとの定期ミーティングを行い、学生寮内での防犯体制、事故・トラブルを防ぐ指導を充実させる。
- ・教育内容をさらに充実させるための教材、教具及び図書を選定し、計画的に拡充させる。

(7) 学生の受入れ募集

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○学生募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1
○学生募集活動において、教育成果（資格取得・就職状況等）は正確に伝えられているか	4	3	2	1
○学生納付金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1

① 総括

- ・学生募集に関しては、真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等、十分な検討がなされ適正に行っている。
- ・海外広報業務を増強し、各国送り出し機関との連携をさらに強化した。併せて、入学後の生活に支障がないよう、情報を正確且つ適切に伝える体制を構築している。
- ・正確な情報伝達のため、ホームページは、日本語の他、英語でも対応している。
- ・学納金は、社会情勢や同種他校の状況を勘案し、適切な金額となるように立案しており、改定の場合は、学内での審議後、学園法人事務局との協議後、理事会で決定される仕組みが出来ている。
- ・昨今の国内外経済状況の変化に対応するため、2026 年度入学生から学納金を一部改定することとした。
- ・出入国在留管理局への在留資格申請時は、申請書類を複数名で確認し、的確に申請した。2025 年度中の在留資格認定不交付者は 0 名であった。

② 課題

- ・安定的学生確保、また適切な留学生管理のため、日本国の外国人施策（留学生の他、特定技能、育成就労、在日外国人等含む）を正確に理解する必要がある。
- ・各国の政治・経済状況、留学希望状況、各種書類発行手順、海外送金の可否等、詳細を一層把握する必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・入学希望者の出身国が変化している。各国で入管申請書類に差があることを踏まえ、正確な情報提供体制をさらに構築する。
- ・海外提携先との連携を強化し、安定した学生募集が行える体制を作る。
- ・国内外の情報を収集し、新規国開拓を行う。
- ・国内在住の外国人に対する広報活動の充実を図る。

(8) 財務

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	<u>4</u>	3	2	1
○予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	<u>4</u>	3	2	1
○財務について会計監査が適正に行われているか	<u>4</u>	3	2	1
○財務情報公開の体制整備はできているか	<u>4</u>	3	2	1

① 総括

- ・会計監査は、外部監査人である公認会計士により行われ、学園法人事務局による内部監査も実施されており、適正に行われている。
- ・予算策定は、学生収容計画や繰越収支差額等を考慮し原案を策定。学園法人事務局との協議の上、理事会の承認を得ている。
- ・財務情報（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書）は学園のWebサイトにて公開している。
- ・学校運営をさらに安定させるため、総定員 200 名への増員申請を行い、愛知県私学振興室並びに名古屋出入国在留管理局より認可を受けた。

② 課題

- ・学園全体の財政基盤は、借入金等の負債は無く、資金流動性に富んでおり、堅固な基盤を有していると言えるが、今後も状況に応じた対応策が必要であり、安定した入学生確保が求められる。
- ・学納金以外で補助活動（学生寮運用）による収入増の在り方を検討する必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・補助活動（学生寮運用）について、現在日本人向けで使用している本学園所有の学生寮を留学生用に変更するべく、関連各所との打ち合わせを開始した。
- ・入学生を増やし、財政基盤をより強固とするため、各国教育機関及びセンターとの連携を強化する。
- ・中長期的な視点での学内体制、教職員配置を検討し、経営の効率化をさらに図る。

(9) 法令等の遵守

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
○個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
○自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	3	2	1
○自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

① 総括

- ・2019年度より、学校自己評価報告書をホームページで公表している。
- ・2022年度より留学生管理システム（RINGUAL）の運用を開始し、個人情報の一元化を促進している。
- ・学校法人立の日本語教育機関として、愛知県（私学振興室）並びに出入国在留管理局からの周知事項と提供情報を精査・理解し、法令・規則を遵守した適正な運営を行っている。

② 課題

- ・「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」の施行に伴い、同法律の理解と教職員間での共有が求められる。
- ・国、県、入管等から発信される情報を正確且つ迅速に把握する必要がある。
- ・学習成績を始め、留学生の健全な生活支援、アルバイト管理等により、学生個人の多くの情報を得る機会が多い。情報保護の対策は取られているが、研修の継続等、さらなる意識向上が必要である。

③ 今後の改善方策

- ・各情報を正確且つ迅速に理解し、複数の教職員が同時に把握できるようにするため、メールの振り分け設定を変更した。
- ・自己評価により浮かび上がった改善すべき点は、優先順位を付け、速やかに対応できる体制を確立する。
- ・学校評価に客観性を持たせ対外的信用を高めるため、2027年度から学校関係者評価委員会の設置に向け準備を開始した。

(10) 社会貢献・地域貢献

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1
○学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1
○地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	3	2	1

① 総括

- ・地域社会及び地域住民から理解を得られる日本語教育機関となるため以下の取り組みを行った。
 - ・瑞穂区からの要請を受け、「瑞穂区民まつり」にブースを出展し、地域の方に日本語教育機関及び留学生への理解を深める取り組みを行った。
 - ・名古屋環境デーに合わせ「地域清掃活動」への参加。堀田学区自治会の「秋季祭礼」にも参加し、地域貢献と地域交流を図った。
 - ・瑞穂警察署に来校いただき、「日本における安全生活講座」を開催。防犯対策や交通安全、アルバイト、住居等、日本で生活する上で大切なことを学び、地域住民との相互理解を深める取り組みを行った。
 - ・区役所、郵便局等、留学生に関連する各所との連携を継続し、双方の理解および業務の効率化を図った。
 - ・上記に加え、関連各所と連携を継続し、地域から認められ地域貢献できる取り組みを検討した。

② 課題

- ・名古屋市内における外国人在住者が増加する中、地域並びに地域住民から認知される日本語教育機関となるため、更なる連携の強化が求められる。
- ・区役所、郵便局などと連携し、留学生側の健全な生活のための取り組みと、行政側の業務の効率化に寄与できる仕組みを構築した。半年ごとに新入生が入学することを鑑み、一層の連携強化が必要である。

③ 今後の改善方策

- ・地域との交流をさらに加速させ、行政が提唱する「外国人との多文化共生」にも貢献できる取り組みを増やす。
- ・地域コミュニティへの参画や地元小中学校との交流を検討し、地域に親しまれる日本語学校を目指す。
- ・2026年9月～10月に開催される「アジア競技大会」、「アジアパラ競技大会」に向け、地域の多文化共生に向けた催しを実施する予定である。

(11) 国際交流

評 価 項 目	適切… 4、ほぼ適切… 3、 やや不適切… 2、不適切… 1			
○留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか	4	3	2	1
○留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4	3	2	1
○留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4	3	2	1

① 総括

- ・各国の教育機関と提携を行い、健全な留学生受入れができる基盤を築いている。
- ・留学生の学習指導、生活指導および各種相談については、クラス担任、教科担当、教務担当、事務担当が連携して適切に行っている。
- ・留学生専用の学生寮を完備し、安全に過ごせるよう室内の巡回、生活状況の確認および生活指導を継続している。
- ・留学生アルバイト管理のため、アルバイト先企業との連携を強化すると共に、留学生個々のアルバイト状況の把握に努めている。
- ・入国時サポート（区役所、国保、年金、口座等）、生活サポート（日本ルール指導、学生寮生活、各種納付金管理、傷病時対応等）、アルバイトサポート（アルバイト斡旋、アルバイト先との連携等）等、留學生活のサポートを、引き続き組織的に行った。
- ・在籍管理については、特に在籍管理が適正であると認められる教育機関として、2023年に「適正校（クラスⅠ）」として選定され現在も継続している。

② 課題

- ・変動する国際情勢や各国状況の理解を深め、体制のさらなる強化が必要である。
- ・我が国の外国人に対する施策や、発信される情報を的確に把握し、学校運営に落とし込む必要がある。
- ・国により生活習慣が異なること、また留学生のニーズも変化していることを踏まえた、サポート体制を構築する必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・各国生活習慣・文化の違いによるトラブル等を発生させないため、学習指導、生活指導を強化すると共に、学生からの相談を十分に受けられる体制を構築する。
- ・留学生としての規則（入管規則・社会規則・学内規則等）を遵守させ、健全な留學生活となるよう関連各所との連携を深める。
- ・留学生のアルバイト管理について、入管規則を遵守させる指導体制の構築をさらに継続する。
- ・出入国在留管理局や愛知県私学振興室からの情報、周知事項を迅速に把握し、学校

運営、留学生管理を適正化させる。

V 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

学園の「建学の精神」と共に、学園理事長より年度始めに示される「運営方針」に基づいて、校長より「学校運営方針及び目標」が示される。その実現に向け、全教職員が一丸となり目標や計画の遂行にあたる体制が確立している。

また、学園法人事務局、及び学園姉妹校校長、各校管理監督者が出席する合同会議において、昨年度の振り返りや本年度の目標・計画を発表し、その実現に向け日々努力している。更に、理事長を始めとする学園法人事務局と本校代表者との協議会を定期的実施し、年度の中間報告を行い、その進捗状況を確認している。また、2026年度から2030年度までの中期計画も策定されている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に学生数は激減したが、その後は安定的に学生を確保できており体制は安定している。

留学生教育は、日本語を教えるだけでなく、生活指導や生活管理、進路指導、日本文化や習慣の理解、国保や年金、ゴミ出しのルール等、多岐にわたる。2025年度も様々な事案が発生したが、学園法人事務局並びに学園各姉妹校との連動・支援の下大きな問題なく学校運営を行うことができており、2025年度の自己評価としては概ね合格点に達していると言える。

一方、学校評価の信頼性を高めるため、2027年度には学校関係者委員会の立ち上げを検討している。

また、今後の我が国の留学生受入れ方針や、留学生に求められる資質・スキルの変化、各国状況の理解を深め、留学生本人はもちろん、進学先上級学校、就職先企業、地域社会からも喜ばれる教育を継続して展開する必要がある。併せて留学生管理やバックアップ体制をさらに充実させることも求められる。

国内労働力の減少が進む中、外国人労働者に対する期待も大きい。国は、「技能実習制度」から「育成就労制度」への変更や「特定技能制度」の在留資格要件の変更など、新たな制度への移行を開始している。本校としてもこれらの状況を理解し、日本語教育機関として適切に対応できる体制の構築に取り組んでいる。

今後も教育水準を一層高め、社会から信頼される学校に向け、運営努力を続けていくことが重要であると考えます。